

平成26年度第3回地方独立行政法人京都市立病院機構理事会の概要

- 日 時： 平成26年6月27日（火） 午前10時30分～12時00分
- 場 所： 京都市立病院 5階会議室
- 出席者： 理事長 内藤 和世
理 事 森本 泰介, 桑原 安江, 大森 憲,
山本 壯太, 能見 伸八郎, 木村 晴恵
監 事 長谷川 佐喜男, 中島 俊則

1 開会

2 議事

(1) 平成25年度決算（案）について

- 損益計算書の過年度損益修正損失とは何か。
→・ 平成24年度の決算数値に一部誤り（未収金の過大計上の修正）があったものである。
- 平成26年度診療報酬改定による影響はどうか。
→・ 4月は、外来は外来診療料等の消費税分の増点により微増、入院は消費税分の増点よりも診療行為等の減点や施設基準の厳格化が影響し微減となった。また、支出面において、経費が消費税増税の影響を受けるため、収支全体ではマイナスになると見込んでいる。
- 自己評価において、医師や看護師の人材育成等の病院の根幹となる部分に自信を持って取り組んでいることが見てとれる。サービス面についても向上している。ボランティアは、どのような方がどのような活動をされているのか。
→・ 黄色のエプロンを着用し、外来にて、患者案内、車いす介助等を行っている。また、小児科病棟での小児患者とのふれあいも行っている。ボランティア委員会にて、ボランティアからの意見も取り入れながら、活動範囲を拡大している。
退職後の方や学生、主婦等37名の登録があり、それぞれの経験を生かして活動していただいている。
活動中に気付いたこと等は、活動終了後にボランティアノートにより報告を受けている。
医療者と患者を繋ぐ、メディエーションのような役割も果たしており、ボランティア活動の質は高いと自己評価している。
- ボランティアは有償か。
→・ 謝礼や交通費等の支給は行っていない。なお、活動開始時には、健康診断を行い、ボランティア保険に加入している。
- 京都市立病院整備運営事業に係る契約において、薬品、診療材料等の実際の調達数量により、支払額が変動するとあるが、変動の可能性はあるのか。消費税は含まれているのか。
→・ 調達数量の増減や消費税率の変更においても影響を受ける。18年の長期契約であるが、調達価格は毎年度更新しており、消費税率の変更はその都度、再計算し変更契約を行う。
- 看護師の充足率はどうか。
→・ 90%程度である。すでに7対1の施設基準を満たす配置をしているが、救急室やI

CU・NICU等さらに充実が必要な部署がある。また、産休や育休等の休職者が多数発生することもあり、約50名の増員が必要と考えている。今年度4月採用では確保できていない。

なお、都市型病院としては、離職率が低い方で、内部の人材育成は実施しやすい状態である。

○ ヘリ搬送実績6件の内容は。

→・ 京都市消防ヘリによる昼間のみ、京北地域からの搬送のみの運用である。今後、ドクターヘリの受入れや夜間の運用開始に向けて準備を行っており、その動向により実績は増えていくと考えている。

○ 救急車搬送受入れ率が目標（90％）に達しなかった理由は何か。

→・ 要請断りの理由としては、専門医不在、搬入の重なり、救急処置中が主である。要請件数自体の増加も一因である。なお、救急車搬送受入れ患者数は、3,095件（平成21年度）から5,949件（平成25年度）と約倍増しているが、平成26年度も6,000件超の受入を目指すとともに、引き続き受入れ率90％を目指す。

○ 紹介率及び逆紹介率の新基準とは何か。何を意味しているのか。

→・ 平成26年4月から、地域医療支援病院の要件である紹介率・逆紹介率が改められたものである。

地域医療支援病院としての地域連携が数値化されているものであり、上昇傾向であるが、さらなる向上が必要である。

3 報告

(1) 経営状況月次（5月分）報告について

4 閉会